

# 四半期報告書

(第5期第1四半期)

自 平成24年4月1日

至 平成24年6月30日

大塚ホールディングス株式会社

東京都千代田区神田司町二丁目9番地

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 8
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 8
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 8
- (4) ライツプランの内容 ..... 8
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 8
- (6) 大株主の状況 ..... 9
- (7) 議決権の状況 ..... 9

#### 2 役員の状況 ..... 9

### 第4 経理の状況 ..... 10

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 11
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 13
  - 四半期連結損益計算書 ..... 13
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 14

#### 2 その他 ..... 23

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 24

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第5期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	大塚ホールディングス株式会社
【英訳名】	Otsuka Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 達夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目9番地 (同所は登記上の所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)
【電話番号】	03-6717-1410
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営財務会計部長 大坪 清高
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー12階
【電話番号】	03-6717-1410
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営財務会計部長 大坪 清高
【縦覧に供する場所】	大塚ホールディングス株式会社 東京本部 (東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー12階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第1四半期連結 累計期間	第5期 第1四半期連結 累計期間	第4期
会計期間	自2011年4月1日 至2011年6月30日	自2012年4月1日 至2012年6月30日	自2011年4月1日 至2012年3月31日
売上高（百万円）	288,400	288,001	1,154,573
経常利益（百万円）	46,296	48,732	152,119
四半期（当期）純利益（百万円）	31,155	31,929	92,174
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	37,166	41,365	85,213
純資産額（百万円）	1,185,566	1,232,479	1,222,764
総資産額（百万円）	1,647,699	1,682,088	1,666,767
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	55.85	57.36	165.20
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	55.78	56.98	164.73
自己資本比率（%）	71.1	72.4	72.5

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

技術導出

契約会社名	契約品目	相手方の名称	国名	契約内容	契約年
大塚製薬(株)	糖尿病治療薬 サキサグリブチン (一般名)	協和発酵キリン(株)	日本	契約一時金等(注) 一定料率のロイヤリティ	2012年

(注) 大塚製薬(株)は、協和発酵キリン(株)と糖尿病治療薬「サキサグリブチン」(一般名)について、日本における開発・販売権の譲渡に関する契約を2012年6月に締結しております。この契約に関して、大塚製薬(株)は、2012年7月に協和発酵キリン(株)から契約一時金3,000百万円を受領しております。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社、以下同じ)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における売上高は288,001百万円(前年同四半期比0.1%減)となり、営業利益は48,861百万円(同5.4%増)、経常利益は48,732百万円(同5.3%増)、四半期純利益は31,929百万円(同2.5%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(単位：百万円)

	医療関連 事業	ニュートラシュ ーティカルズ 関連事業	消費者 関連事業	その他 の事業	調整額	連結
売上高	195,153	63,247	12,483	28,312	△11,195	288,001
営業利益又は 営業損失(△)	53,045	5,470	△302	1,388	△10,739	48,861

#### ① 医療関連事業

中枢神経領域では、世界の医薬品売上トップ10\*1となり世界65カ国・地域で上市されている抗精神病薬「エビリファイ」がグローバルで引き続き処方を拡大しています。米国では、大うつ病補助療法で引き続き処方が拡大しました。欧州では、緊縮財政政策による薬価引下げ等が影響し非定型抗精神病薬市場が低迷する中で、双極性障害躁症状で処方を拡大しましたが、米・欧ともに為替の影響を受け売上は微減となりました。アジアにおいては、中国での国家医療保険収載に伴う処方拡大、また、韓国等においても大うつ病治療に対する活動強化による処方拡大等により売上が伸長しました。日本においては、5月にOD錠(口腔内崩壊錠)を発売し販促活動を強化する中、統合失調症に加え1月に適応追加となった双極性障害躁症状の処方が伸び二桁の伸長率にて売上を拡大しました。

ユーシービージャパン(株)と共同販促を行っている抗てんかん剤「イーケプラ」は、2011年10月より長期処方が可能となり大幅に売上を伸ばし、国内市場のシェア約2割まで拡大し、新規抗てんかん剤のトップに並びました。

さらに、昨年11月に締結した中枢神経領域におけるルンドベック社との提携契約に伴い、契約一時金の一部を当第1四半期連結累計期間に売上計上しました。

がん・がんサポーター領域では、国内においては抗悪性腫瘍剤「ティーエスワン」がEBM（Evidence-based Medicine 根拠に基づく医療）により堅調に推移しました。抗悪性腫瘍剤「ユーエフティ」は競合品の影響を受け減収、還元型葉酸製剤「ユーゼル」は新EBMでの訪問活動の強化により微増となりました。一方、5-HT<sub>3</sub>受容体拮抗型制吐剤「アロキシ」と抗悪性腫瘍剤「アブラキサン」は順調に売上を拡大しました。BMS社\*<sup>2</sup>と日米欧で共同販促を進めている抗悪性腫瘍剤「スプリセル」は、グローバルでファーストライン治療薬としての承認が進み、堅調に業績を伸ばしていますが、売上に応じて当社が受領する分配金が為替の影響を受けて減収となりました。また、米国食品医薬品局（FDA）から唯一承認を受けた造血幹細胞移植前治療薬「ブスルフェクス」は、現在世界50カ国以上で展開され、全身放射線照射に取って代わる骨髄移植前の処置薬として標準治療法を確立してきました。6月には、協和発酵キリン(株)が保有するがん領域の製品について日本およびアジアにおいて戦略的な提携を促進することに合意しました。

循環器領域では、ファースト・イン・クラスの薬剤であるバソプレシンV<sub>2</sub>-受容体拮抗剤「サムスカ」は、13カ国で発売され、電解質排泄の増加を伴わず水分のみ排出する経口新規水利尿薬として新しい価値や使用方法が医療現場で浸透しており、米国では前年同四半期比で売上が二桁の伸長率となりました。国内では発売から一年以上が経過し、心不全の浮腫に対する重要な治療の選択肢として認知度が高まっています。抗血小板剤「プレタール」は、薬価引き下げとジェネリック市場拡大の影響を受ける中、脳梗塞発症後の患者さんに利便性の高いOD錠の訴求により処方拡大し、売上は計画を上回りました。

その他の領域では、国内医薬品処方件数第4位\*<sup>3</sup>の胃炎・胃潰瘍治療剤「ムコスタ」は、ジェネリックの影響を受けるなかブランド力の訴求に努めました。眼科分野では、ムチンの産生を促進する新しいドライアイ治療剤である「ムコスタ点眼液UD2%」が、発売して約半年が経過し販売強化を行っています。

臨床栄養分野では、高カロリー輸液「エルネオパ」が、微量元素の併用意義や4室バッグの利便性の訴求等により、多くの病院で新規採用や処方拡大が進み、売上を拡大しました。

なお、当第1四半期連結累計期間においては、研究開発費が円高の影響、ルンドベック社との提携、開発プロジェクトの優先順位の見直し等により減少しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の医療関連事業の売上高は195,153百万円（前年同四半期比2.7%増）、営業利益は53,045百万円（同13.7%増）となりました。

\*1：©2012 IMS Health、IMS Health ホームページ『2011世界売上トップ20製品』無断転載禁止

\*2：ブリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社

\*3：©2012IMSジャパン（株）MDI2011年をもとに作成。無断転載禁止

## ② ニュートラシューティカルズ関連事業

水分・電解質補給飲料「ポカリスエット」は、製品価値訴求の継続により支持が高まり、海外では販売数量で前年同四半期を上回りました。インドネシア、中国ともに引き続き伸びをみせております。一方、日本国内では、ブランド力強化を目的に、世界で活躍するスポーツ選手を起用したマーケティング活動、および消費者との絆を強化するコミュニケーションに力を入れました。国内販売数量は、前年に比較し備蓄需要が減少したこと、また飲料各社からの新製品発売の影響で一時的に競争が激化したことから前年同四半期を下回り、震災前となる前々年の同四半期とほぼ同水準となりました。

大塚グループでは、大豆（Soy）が地球上の健康問題、環境問題などの解決（solution）になる「Soylution」の考えのもと、大豆の栄養をまるごと摂取できる製品の展開を進めています。新たにヘルシー大豆スナック「ソイカラ」が加わり、世界11カ国・地域で展開するフルーツ大豆バー「SOYJOY」、大豆炭酸飲料「ソイッシュ」とともに、新たな顧客作りを努めました。4月から1年をかけて大豆研究者によるセミナーを全国45都市、栄養士を中心とした約1万人を対象に実施する予定で開始しており、「まるごと大豆」の製品価値訴求に注力しております。

欧州を中心に40カ国以上に展開しているニュートリション エ サンテ社は、栄養・健康食品ブランド「Gerble」（ジェルブレ）が好調に推移し、仏国・アノネ市に新ラインを増設しています。国内では、4月よりスーパーマーケット中心の展開からドラッグストアにも拡大し、取扱い店舗数を大幅に増やしました。また、フランスダイエット食品市場No.1\*<sup>4</sup>を誇るカロリーコントロールブランド「Gerlinea」（ジャリネア）も4月から国内で全国展開をスタートし、順調に拡大しています。

5年連続米国薬剤師推奨No.1サプリメント\*<sup>5</sup>である米国ファーマバイト社の「ネイチャーメイド」は、米国ではウォルマート全店での採用が業績を牽引しました。日本国内では、引き続きスーパーシリーズが堅調に推移したものの、一方では製品ラインの調整を行ったことから売上が減少しました。

炭酸栄養ドリンク「オロナミンC」は、飲料各社によるエナジードリンクの新製品発売により競争が激化するなどブランドを取り巻く環境は厳しいものの、ブランドに対する信頼感の強さから、販売数量は前年同四半期とほぼ同水準となりました。また、新たなコミュニケーションツールを活用した消費者づくりと、これまでの顧客との絆を深めるマーケティングを実施し、一般的な栄養ドリンクとの差別化を図ることでブランド強化に努めています。

バランス栄養食「カロリーメイト」は、震災前の同四半期とほぼ同水準の数量を維持したものの前年同四半期を下回りました。来年30周年を迎えるロングセラー製品としてブランドの新鮮さを保ちながら、新たなファンの獲得を目指し、今後の売上に繋げる大規模なサンプリング活動を受験生に向けて実施しました。

「肌の健康」をテーマにした化粧品（コスメディクス）事業では、男性スキンケアブランド「UL・OS（ウル・オス）」が、7種類14アイテムで頭から足のつま先まで全身をトータルにケアできる日常使いのスキンケアブランドとして、新規ミドルエイジ層の男性ユーザー獲得に向けた新たな広告キャンペーンを開始しました。競合他社から新製品が出るなど競争が厳しくなるなか、販売数量も堅調な伸びを維持しています。また、ブランド誕生から3年半を経て初の海外進出となる韓国に本年3月より進出し、国内のみならず海外市場も含めた事業規模の拡大を図っています。

滋養強壮剤「チオピタ」は、積極的なマーケティングを展開しましたが、前年とほぼ同水準で推移しました。

当事業においては、当社本来の製品価値訴求型の販促活動に注力するとともに、継続したコスト構造の見直しなど収益改善に向けた取り組みを推進しています。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のニュートラシューティカルズ関連事業の売上高は63,247百万円（前年同四半期比5.4%減）、営業利益は5,470百万円（同32.7%減）となりました。

\*4：2009年7月 IRI調べ（PDM volume CC á P7 source IRI）

\*5：2011年度版Pharmacy Times

### ③ 消費者関連事業

「クリスタルガイザー」を中心とするミネラルウォーターは、昨年の震災後の需要増の反動等により販売数量は減少となりました。ビタミン炭酸飲料「マッチ」は、高校生を対象にした積極的なマーケティング戦略・営業活動等により新規口座軒数及び消費者層の拡大が進み順調に販売数量を伸ばしました。

当事業においては、マーケティング強化に加え、収益改善に向けた様々な施策を継続的に実施しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の消費者関連事業の売上高は12,483百万円（前年同四半期比10.9%減）、営業損失は302百万円（前年同四半期は営業利益171百万円）となりました。

### ④ その他の事業

機能化学品分野では、自動車分野における摩擦材、またスマートフォン向け難燃剤やプラスチックコンパウンドが好調に推移して牽引したものの、長引く欧州経済危機と円高の影響によりタイヤ改質剤や樹脂硬化剤の欧州市場向け販売や重合開始剤のアジア市場向け販売が減少し、全体の売上としては減少分を補うまでに至らず微減となりました。ファインケミカル分野は医薬中間体「G C L E」がインドでの増産体制が整い堅調に推移しました。

運輸・倉庫業においては新規顧客獲得の進捗と通販サポート事業の業務拡大に伴い増収となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のその他の事業の売上高は28,312百万円（前年同四半期比1.4%増）、営業利益は1,388百万円（同14.5%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### ① 資産の部

当第1四半期連結会計期間末における総資産は1,682,088百万円（前連結会計年度末は1,666,767百万円）となり、15,320百万円増加しました。その内訳は、流動資産が2,441百万円の増加、固定資産が12,876百万円の増加、繰延資産が2百万円の増加であります。

#### (流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は1,014,741百万円（前連結会計年度末は1,012,299百万円）となり、2,441百万円増加しました。その主な要因は、2012年6月の自己株式の取得、法人税等の納付、及び配当金の支払い等により現金及び預金が6,172百万円、有価証券が23,071百万円減少したものの、季節的要因等により受取手形及び売掛金が16,755百万円、たな卸資産が9,081百万円、その他流動資産が5,882百万円増加したことによるものであります。

#### (固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は667,281百万円（前連結会計年度末は654,404百万円）となり、12,876百万円増加しました。その主たる要因は、大鵬薬品工業㈱の北島工場の新規生産設備への投資等により有形固定資産が6,177百万円増加したこと及び出資金が4,008百万円増加したことによるものであります。

### ② 負債の部

#### (流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は309,836百万円（前連結会計年度末は311,359百万円）となり、1,522百万円減少しました。その主たる要因は、支払手形及び買掛金が20,012百万円増加したものの、法人税等の納付に伴い未払法人税等が20,866百万円が減少したことによるものであります。

#### (固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は139,772百万円（前連結会計年度末は132,642百万円）となり、7,129百万円増加しました。その主たる要因は、当第1四半期連結累計期間にルンドバック社から受領したOPC-34712に係る開発マイルストーン一時金等により、その他固定負債が8,782百万円増加したことによるものであります。

### ③ 純資産の部

当第1四半期連結会計期間末における純資産の部は1,232,479百万円（前連結会計年度末は1,222,764百万円）となり、9,714百万円増加しました。その主たる要因は、2012年6月に自己株式を17,471百万円取得したものの、四半期純利益の計上等により利益剰余金が17,791百万円増加したこと及び為替相場等の影響によりその他の包括利益累計額が8,774百万円増加（純資産のプラス）したことにより純資産が増加したものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。



(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は36,430百万円です。  
 主な研究開発分野及び新製品の開発のセグメント別の状況は次のとおりです。

(医療関連事業)

① 治療薬分野

当社グループは、医療上の未充足領域を重点領域として捉え、中枢神経領域、がん・がんサポーターティブ領域を重点領域、その他循環器領域・眼科領域においても未充足疾患に焦点を当てた研究開発を進めております。

領域	製品名、一般名、または開発コード	状況
中枢神経領域	「エビリファイ」	<米国> ・アリピプラゾール持効性注射剤（月1回製剤）の有効性、安全性、忍容性を評価したフェーズⅢ試験の結果は、第165回米国精神医学会議2012年度年次総会（米国）で5月に発表されました。 <日本> ・新剤形として「エビリファイ®OD錠」4用量（3mg、6mg、12mg、24mg）の発売を5月から開始しました。
	「イーケプラ」	<日本> ・小児てんかんの部分発作の承認申請を6月に行いました。同時に新剤形としてドライシロップ剤を申請しました。
がん・がんサポーターティブ領域	TAS-102	<グローバル> ・結腸・直腸がんを対象とした臨床試験が日・米・欧でフェーズⅢに移行しました。
	TAS-114	<グローバル> ・固形がんを対象としたフェーズⅠ試験を日・米・欧で開始しました。
循環器領域	「サムスカ」	<日本> ・（追記事項）水だけを選択的に体外に出す新しいファースト・イン・クラスの利尿薬として位置付けられる「サムスカ」が7月に肝性浮腫の適応追加の申請を行いました。
	OPC-262 サキサグリプチン	<日本> ・2型糖尿病の承認申請を4月に行いました。6月に協和発酵キリン(株)とサキサグリプチンの譲渡契約を締結しました。大塚製薬(株)は製造販売承認に向けた当局対応などを引き続き行い、承認取得後の承継完了までサポートを行う予定です。
その他領域 (眼科他)	OPC-12759E (「ムコスタ点眼液 UD2%」)	<米国> ・（追記事項）ドライアイを対象にフェーズⅢ試験を7月に開始しました。
	OPC-67683 デラマニド	<グローバル> ・有効性および安全性を評価した後期フェーズⅡ試験の結果が、ニューイングランド・ジャーナル・オブ・メディシン誌に掲載されました。

② 診断薬分野

急性骨髄性白血病（AML）における微小残存病変（MRD）のモニタリングマーカー、骨髄異形成症候群（MDS）の診断補助/体外診断薬であるODK-1003（WT1 mRNA測定キットⅡ「オーツカ」）を2012年6月に承認申請しました。従来のWT1 mRNA測定キット「オーツカ」より測定時間を大幅に短縮できます。

医療関連事業における研究開発費は34,369百万円です。

(ニュートラシューティカルズ関連事業)

当事業においては、医療関連事業で培ったノウハウを活かし、日々の健康の維持・増進をサポートする機能性食品・飲料を中心とした研究開発に取り組んでいます。

特に、大豆に特化した研究を行う徳島の製品開発研究部門では、「Soylution」第三弾製品として、新たにヘルシー大豆スナック「ソイカラ」を4月に発売するなど、大豆の栄養を摂りやすい形で世界に訴求する製品の研究開発に力を入れています。また、化粧品（コスメディクス）事業として開発された「UL・OS（ウル・オス）」は3月に韓国へ進出するなど、世界に通用する製品の研究開発を続けています。

ニュートラシューティカルズ関連事業における研究開発費は、1,013百万円です。

(消費者関連事業)

当事業においては、生活に身近な食品や飲料の分野でオリジナルかつユニークな製品の研究開発に取り組んでいます。

消費者関連事業における研究開発費は、127百万円です。

(その他の事業)

当事業においては、機能化学品やファインケミカルの分野で研究開発に取り組んでいます。

その他事業における研究開発費は、920百万円です。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2012年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2012年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	557,835,617	557,835,617	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 当社の単元株式数は100株であります。
計	557,835,617	557,835,617	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2012年4月1日～ 2012年6月30日	—	557,835,617	—	81,690	—	731,816

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2012年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2012年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己株式） 普通株式 3,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式557,651,100	5,576,511	—
単元未満株式	180,617	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	557,835,617	—	—
総株主の議決権	—	5,576,511	—

② 【自己株式等】

2012年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 （株）	他人名義所有株式数 （株）	所有株式数の合計 （株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 （%）
（自己株式） 大塚ホールディングス(株)	東京都千代田区神田 司町2-9	3,900	—	3,900	0.00
計	—	3,900	—	3,900	0.00

（注）当第1四半期会計期間末現在において当社が保有する自己株式数は7,232,946株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	411,584	405,412
受取手形及び売掛金	※1 263,457	※1 280,212
有価証券	151,777	128,705
商品及び製品	60,778	70,268
仕掛品	26,931	26,137
原材料及び貯蔵品	31,656	32,042
その他	66,502	72,385
貸倒引当金	△389	△423
流動資産合計	1,012,299	1,014,741
固定資産		
有形固定資産	255,515	261,692
無形固定資産		
のれん	36,825	40,342
その他	30,296	32,040
無形固定資産合計	67,121	72,383
投資その他の資産		
投資有価証券	267,011	262,019
出資金	23,332	27,340
その他	42,925	45,627
投資損失引当金	△1,010	△1,013
貸倒引当金	△491	△768
投資その他の資産合計	331,767	333,206
固定資産合計	654,404	667,281
繰延資産	63	65
資産合計	1,666,767	1,682,088
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	94,796	114,809
短期借入金	39,692	44,778
未払法人税等	33,822	12,956
賞与引当金	16,141	4,404
その他の引当金	2,684	2,192
その他	124,221	130,694
流動負債合計	311,359	309,836
固定負債		
長期借入金	25,947	25,362
退職給付引当金	44,708	44,582
その他の引当金	3,091	2,767
負ののれん	26,469	25,853
その他	32,425	41,207
固定負債合計	132,642	139,772
負債合計	444,002	449,608

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,690	81,690
資本剰余金	510,639	510,639
利益剰余金	675,410	693,202
自己株式	△8	△17,480
株主資本合計	1,267,732	1,268,051
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	750	△713
繰延ヘッジ損益	10	3
為替換算調整勘定	△59,904	△49,659
その他の包括利益累計額合計	△59,144	△50,369
新株予約権	1,134	1,301
少数株主持分	13,041	13,494
純資産合計	1,222,764	1,232,479
負債純資産合計	1,666,767	1,682,088

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	※1 288,400	※1 288,001
売上原価	94,223	92,580
売上総利益	194,177	195,420
販売費及び一般管理費		
販売促進費	40,000	37,837
給料及び賞与	20,698	20,491
賞与引当金繰入額	2,528	2,661
退職給付費用	1,751	1,891
のれん償却額	1,163	1,222
研究開発費	38,461	36,430
その他	43,214	46,023
販売費及び一般管理費合計	147,818	146,558
営業利益	46,358	48,861
営業外収益		
受取利息	363	364
受取配当金	546	789
負ののれん償却額	616	616
持分法による投資利益	267	453
その他	632	757
営業外収益合計	2,425	2,980
営業外費用		
支払利息	478	454
為替差損	1,804	2,538
その他	204	117
営業外費用合計	2,487	3,110
経常利益	46,296	48,732
特別利益		
固定資産売却益	21	87
投資有価証券売却益	0	26
その他	2	5
特別利益合計	24	119
特別損失		
固定資産除却損	146	135
減損損失	108	63
投資有価証券評価損	294	173
その他	477	24
特別損失合計	1,026	396
税金等調整前四半期純利益	45,293	48,454
法人税、住民税及び事業税	15,787	13,483
法人税等調整額	△2,031	2,809
法人税等合計	13,756	16,293
少数株主損益調整前四半期純利益	31,537	32,161
少数株主利益	381	232
四半期純利益	31,155	31,929



【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	31,537	32,161
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,137	△1,496
繰延ヘッジ損益	△21	△6
為替換算調整勘定	3,336	5,834
持分法適用会社に対する持分相当額	3,451	4,873
その他の包括利益合計	5,629	9,204
四半期包括利益	37,166	41,365
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	36,504	40,703
少数株主に係る四半期包括利益	662	661

**【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】**

(1) 連結の範囲の重要な変更

連結の範囲の重要な変更はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

持分法適用の範囲の重要な変更はありません。

**【会計方針の変更】**

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、2012年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

**【追加情報】**

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	2,251百万円	2,697百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	278百万円	841百万円

3 偶発債務

(1) 下記会社の借入金等に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
大塚家具製造販売(株)	1,040百万円	アメリカン・ペプタイト カンパ ニーInc. 828百万円
アメリカン・ペプタイト カンパ ニーInc.	858	トロセレンGmbH 494
トロセレンGmbH	495	ILS(株) 400
ILS(株)	480	大塚OPV Co., Ltd. 362
大輪総合運輸(株)	420	大輪総合運輸(株) 315
大塚OPV Co., Ltd.	359	大塚慎昌(広東)飲料有限公司 294
ネオス(株)	351	大塚ケミカルブラジル 280
大塚慎昌(広東)飲料有限公司	306	ネオス(株) 234
大塚ケミカルブラジル	280	その他5社 255
その他5社	276	
計	4,868	計 3,465

(2) 契約解除の場合の補償金

前連結会計年度（平成24年3月31日）

当社の連結子会社である大塚製薬㈱は、2009年4月4日にブリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社（以下、「BMS社」といいます。）と、「エビリファイ」の米国における開発・商業化に関する契約期間を2012年11月から2015年4月まで延長する旨及び2010年1月以降、「エビリファイ」の米国での売上に対して大塚製薬㈱が受け取る分配金を2010年1月から増加させる旨の契約を締結しました。この契約により、大塚製薬㈱は契約一時金として400百万ドルを2009年4月に受領しております。当該契約一時金は、前受収益及び長期前受収益に計上し、2010年1月1日より以降契約期間満了日までの期間にわたって収益認識しております。各決算期末においては、契約一時金から収益認識を行った金額を控除した残額が前受収益及び長期前受収益に計上されます。なお、前連結会計年度においては、売上高として7,321百万円計上しております。

上記に加えて、大塚製薬㈱とBMS社は、BMS社が開発した抗悪性腫瘍剤「スプリセル」と「IXEMPRA」（一般名：「イキサベピロン」）について以下のとおり契約しており、当該契約に伴う収益が2010年1月1日より計上されております。

イ. 大塚製薬㈱は、米国、欧州、日本における一定額の経費を負担し、米国、日本及び欧州の主要な国においてBMS社と「スプリセル」の共同開発・共同販売を行います。

ロ. 2010年から2020年まで、大塚製薬㈱は、「スプリセル」と「IXEMPRA」の売上合計額に応じて分配金を受け取ります。

これら契約に関し、契約期間中に、「エビリファイ」の後発品（ジェネリック医薬品）が米国で発売され、かつ、BMS社が当該契約の解除を申し入れた場合には、大塚製薬㈱は上記契約一時金を含む契約上合意された補償金を支払う条項が2010年1月1日より発効しております。各決算期末においては、当該補償金から負債に計上された前受収益及び長期前受収益を控除した金額が偶発債務となります。2012年3月31日現在、当該偶発債務の金額は63,231百万円になります。また、BMS社は、「エビリファイ」の後発品（ジェネリック医薬品）が2014年2月22日以前に米国で発売された場合、「スプリセル」と「IXEMPRA」に関する契約を解約する権利を有しております。

なお、大塚製薬㈱は米国において「エビリファイ」のジェネリック医薬品の販売承認申請がされたことを受けて、承認申請をしていた企業を相手方とする特許侵害訴訟を提起しております。この訴訟について、2010年11月15日付の第一審判決及び2012年5月7日付の控訴審判決において、大塚製薬㈱は勝訴しておりますが、この勝訴判決に対して、承認申請をしていた企業から米国連邦巡回控訴裁判所に再審理の申立が行われております。

当第1四半期連結会計期間（平成24年6月30日）

当社の連結子会社である大塚製薬㈱は、2009年4月4日にブリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社（以下、「BMS社」といいます。）と、「エビリファイ」の米国における開発・商業化に関する契約期間を2012年11月から2015年4月まで延長する旨及び2010年1月以降、「エビリファイ」の米国での売上に対して大塚製薬㈱が受け取る分配金を2010年1月から増加させる旨の契約を締結しました。この契約により、大塚製薬㈱は契約一時金として400百万ドルを2009年4月に受領しております。当該契約一時金は、前受収益及び長期前受収益に計上し、2010年1月1日より以降契約期間満了日までの期間にわたって収益認識しております。各決算期末においては、契約一時金から収益認識を行った金額を控除した残額が前受収益及び長期前受収益に計上されます。なお、当第1四半期連結累計期間においては、売上高として1,830百万円計上しております。

上記に加えて、大塚製薬㈱とBMS社は、BMS社が開発した抗悪性腫瘍剤「スプリセル」と「IXEMPRA」（一般名：「イキサベピロン」）について以下のとおり契約しており、当該契約に伴う収益が2010年1月1日より計上されております。

イ. 大塚製薬㈱は、米国、欧州、日本における一定額の経費を負担し、米国、日本及び欧州の主要な国においてBMS社と「スプリセル」の共同開発・共同販売を行います。

ロ. 2010年から2020年まで、大塚製薬㈱は、「スプリセル」と「IXEMPRA」の売上合計額に応じて分配金を受け取ります。

これら契約に関し、契約期間中に、「エビリファイ」の後発品（ジェネリック医薬品）が米国で発売され、かつ、BMS社が当該契約の解除を申し入れた場合には、大塚製薬㈱は上記契約一時金を含む契約上合意された補償金を支払う条項が2010年1月1日より発効しております。各決算期末においては、当該補償金から負債に計上された前受収益及び長期前受収益を控除した金額が偶発債務となります。2012年6月30日現在、当該偶発債務の金額は70,716百万円になります。また、BMS社は、「エビリファイ」の後発品（ジェネリック医薬品）が2014年2月22日以前に米国で発売された場合、「スプリセル」と「IXEMPRA」に関する契約を解約する権利を有しております。

なお、大塚製薬㈱は米国において「エビリファイ」のジェネリック医薬品の販売承認申請がされたことを受けて、承認申請をしていた企業を相手方とする特許侵害訴訟を提起しております。この訴訟について、2010年11月15日付の第一審判決及び2012年5月7日付の控訴審判決において、大塚製薬㈱は勝訴しておりますが、この勝訴判決に対して、承認申請をしていた企業から米国連邦巡回控訴裁判所に再審理の申立が行われております。

（四半期連結損益計算書関係）

※1 売上高には、ライセンス許諾に伴う一時金収入のうち、次の収益認識した金額が含まれております。

前第1四半期連結累計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
1,830百万円	7,090百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額（負ののれんの償却額を含む）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
減価償却費	10,250百万円	9,706百万円
のれんの償却額	547	606

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2011年5月12日 取締役会	普通株式	15,619	28.0	2011年3月31日	2011年6月30日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2012年5月11日 取締役会	普通株式	13,945	25.0	2012年3月31日	2012年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第1四半期連結累計期間において、2012年6月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を7,228,500株、17,471百万円取得いたしました。

なお、当第1四半期連結会計期間末における自己株式は7,232,946株、17,480百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	医療関連 事業	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	消費者 関連事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	190,100	66,138	13,740	18,420	288,400	—	288,400
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	748	273	9,506	10,527	△10,527	—
計	190,100	66,886	14,014	27,926	298,928	△10,527	288,400
セグメント利益	46,669	8,127	171	1,213	56,180	△9,822	46,358

(注) 1. セグメント利益の調整額△9,822百万円には、セグメント間取引消去339百万円、各セグメントに配分していない全社費用△10,162百万円が含まれております。全社費用は、本社等の間接部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	医療関連 事業	ニュートラ シユーティ カルズ関連 事業	消費者 関連事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	195,153	62,131	11,928	18,787	288,001	—	288,001
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	1,115	555	9,525	11,195	△11,195	—
計	195,153	63,247	12,483	28,312	299,197	△11,195	288,001
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	53,045	5,470	△302	1,388	59,601	△10,739	48,861

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△10,739百万円には、セグメント間取引消去111百万円、各セグメントに配分していない全社費用△10,850百万円が含まれております。全社費用は、本社等の間接部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。



(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	55円85銭	57円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	31,155	31,929
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	31,155	31,929
普通株式の期中平均株式数 (千株)	557,833	556,560
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	55円78銭	56円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	△17	△173
(うち持分法による投資利益)	(△17)	(△173)
普通株式増加数 (千株)	313	703
(うち新株予約権)	(313)	(703)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

該当事項はありません。

## 2【その他】

### (1) 訴訟他

- (イ) 米国における一部の医薬品の販売に関し、AWP(Average Wholesale Price:平均卸売価格)として公表されている価格と実際の販売価格とが乖離していること等により損害を受けたとして、ミシシッピ州政府等から損害賠償を請求する民事訴訟(いわゆる「AWP訴訟」)が、当社の連結子会社である大塚アメリカファーマシューティカルInc.を含む多数の製薬会社に対し提起されており、当社グループでは、「エビリファイ」等につきAWP訴訟が提起されております。
- (ロ) 当社の連結子会社である大塚製薬(株)は、米国において「エビリファイ」のジェネリック医薬品の販売承認申請がされたことを受けて、承認申請をしていた企業を相手方とする特許侵害訴訟を提起しております。この訴訟について、2010年11月15日付の第一審判決及び2012年5月7日の控訴審判決において、大塚製薬(株)は勝訴しておりますが、この勝訴判決に対して、承認申請をしていた企業から米国連邦巡回控訴裁判所に再審理の申立が行われております。
- (ハ) 米国における「エビリファイ」の販売活動において実施されている”Co-pay assistance program”が違法であるとして、当社の連結子会社である大塚アメリカファーマシューティカルInc.を含む同種のプログラムを採用する製薬会社に対して民事集団訴訟が提起されております。
- (ニ) 当社の連結子会社である大塚アメリカファーマシューティカルInc.の米国におけるエビリファイの販売及び販促活動に関連して、米国司法省より召喚状を受領しております。

### (2) 剰余金の配当

2012年5月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………13,945百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………25円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2012年6月29日

(注) 2012年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

大塚ホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北地達明 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 丸地肖幸 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村研一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大塚ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大塚ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。